

令和 7 年度 小・中学校事務職員主幹研修 実施要項

- 1 目的 市町村教育委員会やその他関係機関との連絡調整、人材育成、指導助言を担っている主幹として、職務能力や資質の向上を図るとともに、受講研修の効果を市町村域事務職員全体の人材育成に繋げ、事務職員全体の資質等の向上を図る。
- リーダーシップ研修を通して、(市町村内) 小中学校事務職員の(潜在) 能力を最大限に引き出し、学校事務職員全体の資質向上を図るための力量形成をめざす。

- 2 対象 小・中学校事務職員主幹

- 3 日時等

回	日時	主題	講師等
1	8月6日(火) 13:00~17:00	障害者差別解消法の理解と対応について 中核を担う学校事務職員へ ーその一歩が組織を変える。主幹としての視点と決断力ー 〔講義〕	障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ 総括主査 樋口 裕也 (株)東京リーガルマインド 講師 大田垣 敏信

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

- 4 会場 大阪府教育センター(大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882)

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約 700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約 1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約 1,700m

- 5 その他 (1) 受付は 30 分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
(3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センター及びその他の研修会場に駐車できません。

- 6 担当室 大阪府教育庁教職員室教職員人事課、大阪府教育センター教育企画部企画室

1 目的

リーダーシップ研修を通して、(市町村内)小中学校事務職員の(潜在)能力を最大限に引き出し、学校事務職員全体の資質向上を図るための力量形成をめざす。

[illegible]